

お知らせ

子どもの定期予防接種を受けましょう

予防接種法に基づく定期予防接種の対象のお子さんに、市から通知書・予診票を送ります。必ず協力医療機関に予約し早期に接種しましょう。

★4月に通知発送する予防接種と対象者
○BCG・四種混合1期・麻しん風しん混合1期・ヒブ・小児用肺炎球菌 生後2月のころ(2月生まれ)

○日本脳炎1期 満3歳のころ(平成22年3月生まれ)
※対象者へ生後2月・満3歳のころに毎月発送。
○麻しん風しん混合 2期 幼稚園・保育園の年長児相当(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

○二種混合 小学6年生相当(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)
※麻しん風しん混合2期と二種混合は接種期限(平成26年3月31日まで)あり。
○日本脳炎 特例対象者

・1期不足分の勧奨対象者(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
・2期接種の勧奨対象者(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
※接種不足回数分の予診票を送付。
※右記以外のお子さんは個々に対応します。最寄りの問合先まで連絡ください。

★共通事項
◆接種場所 市内協力医療機関(※要予約)
◆費用 無料
◆持っていくもの 母子健康手帳、記入済みの予診票

※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合や、予診票等を紛失してしまった場合は、事前に問合先まで連絡ください。
《変更点》
①ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の定期接種 化 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の3ワクチンは、4月から定期接種となります。対象者へ、予診票等を個別通知します。
※3月までに配布した任意予防接種用の予診票はそのまま使用できます。

予防接種4月からの変更点・新規事業

健康手帳、記入済みの予診票
※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合や、予診票等を紛失してしまった場合は、事前に問合先まで連絡ください。

①ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の定期接種 化 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の3ワクチンは、4月から定期接種となります。対象者へ、予診票等を個別通知します。

②BCG予防接種の定期接種対象年齢の拡大 4月から、定期接種の対象年齢が生後3月～1歳に至るまでの間となります。
③日本脳炎特例対象者の追加 4月から特例対象者に、平成7年4月2日～5月31日生まれのお子さんが追加されます。

④高齢者肺炎球菌予防接種(任意予防接種)の通年接種化 市内に居住する満70歳以上の方を対象に、接種費用の一部を助成(1人につき生涯1回)
◆助成金額3千500円(超過分は自己負担)
※予診票等は問合先へ。
《新規事業》
県内定期予防接種相互乗り入れ事業の開始
定期予防接種(BCG等)について、4月から、県内の協力医療機関であれば、依頼書や窓口での費用負担なしで接種できます。
【対象者】居住する市町

以外の市町にかりつけ医がいる方、やむを得ない事情により居住する市町で予防接種を受けられない方
◎接種前に確認事項がありますので、本健康増進課まで事前に連絡ください。
※県外で予防接種をする場合は、依頼書が必要です。病院窓口では接種費用を負担いただき、後の申請で接種費用の一部助成します。

5月15日コンビニで証明書交付サービス開始
5月15日(水)からコンビニエンスストアで住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを開始します。交付を受けるには「住民基本台帳カード(住基カード)」と「事前の利用者登録」が必要です。利用者登録を4月15日(月)から次の窓口で開始します。

【コンビニ交付利用者登録の受付窓口・時間】
本市民生活課(平日8時30分～19時)
大・藤 生活環境課(平日の月～木曜日8時30分～17時15分、金曜日8時30分～19時)
都 生活環境課(平日の8時30分～17時15分、第2・4金曜日8時30分～19時)
西 生活環境課(平日8時30分～17時15分)

【利用者登録に必要なもの】
①住基カード(お持ちでない方は、カードの発行手続きが必要です)
②住基カードの暗証番号③顔写真付きの公的な身分証明書④印鑑登録証(印鑑登録している方)

利用者登録の際、住基カードと印鑑登録証を一本化し、印鑑登録証を回収します。
【利用できるコンビニ・時間】
全国のセブンイレブン(利用できるコンビニは増える予定) 6時30分～23時(12月29日～1月3日、機器のメンテナンス時除く)
【発行できる証明書・手数料】
「住民票の写し」「印鑑登録証明書」各180円
※「住民票の除票」や「住民票コード入りの住民票」などは発行できません。
本市民生活課 ☎21-2147・2148

下水道利用の場合、井戸水を使用している世帯は、使用人数で下水道使用料が決まります。人数が変更になったときは下水道課へ連絡ください。
※水道水(市水)だけを使用している世帯は変更届の必要はありません。
下水道課(水道庁舎) ☎20-5711

真名子地内の各一部です。
供用開始区域の告示に関する書類は、下水道課で縦覧しています。区域の詳細は市ホームページをご覧ください。
5711または市民会館内 ☎24-6411

農業集落排水施設 使用料について
農業集落排水を利用の場合、使用人数で農業集落排水施設使用料が決定します。人数が変更になった時は、下水道課(水道庁舎) ☎20-5711

合併処理浄化槽設置補助制度を利用してください
補助対象 公共下水道認可区域以外および農業集落排水事業の区域以外で、専用住宅又は住宅部分が2分の1以上の併用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合で、年度内に工事が完成見込の方
補助金額5人槽(33万2千円) 7人槽(41万4千円) 10人槽(54万8千円)
◆申込開始 4月
◆その他 工事は「栃木市浄化槽指導要綱」に従い、浄化槽設備士のいる業者に依頼してください。法律で保守点検・清掃、水質検査が義務付けられています。
下水道課(水道庁舎) ☎20-5714

公共下水道の供用開始 区域を拡大
3月31日から公共下水道の使用できる区域について「供用開始の告示」を行います。次の区域が新たに下水道が使用できます。
栃木地域では、片柳町1・5丁目、蘭部町1・2丁目、箱森町地内の各一部、大平地域では、富田、蔵井、新西野田地内の各一部、藤岡地域では、藤岡、赤麻地内の各一部、都賀地域では、平川、升塚地内の各一部、西方地域では、金崎、金井、

「大平」大平中から分離
新設された大平南中の開校式が6日、西野田の同校体育館で植名町長、天海議長らを来賓に、三年の生徒と父兄など六百人が出席して行われた。また制旗はもろへん、校長、教員も出席し、生徒たちは来賓や毛塚校長の「新しい伝統を自らの手で作り出してほしい」との激励のあいさつに大きくうなずいていた。
式は、まず学校建設の報告があったあと、植名町長が多くの人の協力で十分満足できる近代施設ができた。町としても新しい歴史のページであり、諸君も元の中学を良きライバルとして頑張ってほしい。
この日の生徒たちは大平中時代の制服で出席したが、同中では早急な制服をほじめ、校章、校旗、校歌などを制定する方針。新一年生の入学式は9日だが、一年生は3月の

今年で創立30年を迎える。開校は記事にある通り昭和59年4月。大平中学校から分離し、新設開校した。大平中学校は昭和24年に富山、水代、瑞穂村の合併に伴って誕生。人口増加で生徒数も30クラスで1,400人を超えた時もある。
この時代は、少子化などを理由に中学校の統合を進める地域もあった。しかし、昭和46～49(1971～74)年の第二次ベビーブーム期の子どもたちが中学校に入学する時期を迎えており、大平南中は生徒数増加に備える形となった。
同中の生徒数は、24年度は17クラスで480人余。市内では栃木東陽中、栃木

西中に次いで3番目の規模。大平中は13クラスで350人ほど。
生徒は県学校環境緑化コンクールで優秀賞を獲得するような伸びやかな環境で勉学やスポーツに励んでいる。部活動ではハンドボールは県下の強豪校。野球部は県の新人戦で優勝歴を持つ。

★入学願書受付中★
福祉分野 ★介護福祉士 ★社会福祉士 ★精神保健福祉士
医療分野 ★理学療法士 ★作業療法士 ★看護師
衛生分野 ★ネイル ★メイク ★エステティシャン
(姉妹校) 小山歯科衛生士専門学校 ☆歯科衛生士
※資料請求(無料)及び詳細につきましては入学案内室までお気軽にお問い合わせください。
マロニエ医療福祉専門学校
ハイテックビューティ専門学校
栃木市平柳町2-1 新栃木駅東 ☎0282-28-0020 http://www.maronie.jp

相続・登記・裁判所関係書類作成等
親身になって相談に応じます
司法書士・土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00~19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

「温故知新市」は、かつての市内の様子を当時の新聞記事から紹介しています。
「温故知新市」は、かつての市内の様子を当時の新聞記事から紹介しています。
下野新聞から
No.008